

第3章 基本方針と施策体系

1 緑のまちづくりを実現するための基本方針

基本テーマである『ともに守り ともに育てる 緑あふれる公園都市』を実現するために、以下の基本方針を定め、将来イメージを示します。

(1) 緑の中で健康的に暮らせるまち（健康）

【基本的な考え方】

市民一人ひとりが健康で、日常の暮らしの中で気軽にふれあえる身近な水や緑があり、大人と子どもも含めたみんなが豊かな緑の中で、健康的で快適な暮らしができるまちづくりを進めます。

【将来イメージ】

- ・歩いて行ける距離に公園や広場が整備されていて、日常的に利用できます。
- ・散策途中の公園や緑地、ポケットパークなどには健康遊具やベンチが配置され、ウォーキングしながら気軽にトレーニングできる環境が整備されています。
- ・木陰や民有地の豊かな緑のあるウォーキングコースがネットワーク化され、楽しみながらウォーキングやジョギングが楽しめます。
- ・市街地においても街路樹や公園の緑、住宅地や工場などの緑により、四季の移り変わりや心のやすらぎが感じられます。
- ・ため池や樹林で多様な自然環境とふれあい、心身ともにリフレッシュできます。
- ・休耕地がなく、市民農園では農作業を通じた健康づくりが行えます。
- ・土地区画整理事業が円滑に進んでおり、緑豊かな公園や緑地などが適正に配置されています。

(2) 水と緑の資産を引き継ぐまち（継承）

【基本的な考え方】

矢田川と北部丘陵地は、本市の自然景観の代表です。これらを将来にわたり健全な状態で継承していくまちづくりを目指します。

【将来イメージ】

- ・矢田川やため池が気軽に市民が憩い、自然環境が感じられる水辺空間として活用されています。
- ・小幡緑地から多度神社、森林公園にかけて連なる北部丘陵地は、里山林としての活用や希少植物が保護されるエリアとして豊かな緑と生態系が守られています。また、豊かな樹林や草地により、ヒートアイランド現象¹の緩和がなされています。
- ・市民が親しみと誇りを持ち、ボランティア活動などにより特定外来種の駆除や適切な維持管理により、矢田川の水辺や北部丘陵地の樹林が健全な状態で守られています。
- ・まとまりのある農地が保全されており、休耕地では景観作物などが栽培されています。

1 ヒートアイランド現象：都市部の気温が周辺郊外部に対して、等温線を書いたときに島状に高くなる現象をいい、単に都市が温暖化するだけでなく、熱中症等の健康被害、大気汚染や集中豪雨など種々の環境影響との関連が懸念されています。

(3) 山辺と川辺の緑がつながるまち（連携）

【基本的な考え方】

矢田川と北部丘陵地を歩行者ネットワークで結び、安心して楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。

【将来イメージ】

- ・ 矢田川と北部丘陵地を結び、公園都市にふさわしい緑の中を歩いたりサイクリングしながら楽しめるまちづくりが進められています。
- ・ 道路緑化だけでなく、私有地の緑が増えて緑のある道づくりが進められています。
- ・ ため池や公園、農地、社寺林などともネットワーク化しており、多様な生物の移動ネットワークとしても機能しています。
- ・ 山辺から川辺にかけて公園やため池、ウォーキングコースなど、観光レクリエーションの場として活用されています。
- ・ 多様な生物が北部丘陵地や矢田川、点在する社寺林やため池で生息、生育しています。

(4) 安全・安心を緑が支えるまち（防災）

【基本的な考え方】

雨水の流出抑制や土砂の流出、土砂崩れなどの防止といった、私たちの安全・安心な暮らしを支える緑の保全を図ります。

また、災害時の身近な避難場所となる都市公園等については、災害対策機能の充実を図ります。

【将来イメージ】

- ・ 私有地に延焼防止のための緑や、生垣が多くみられます。
- ・ 災害や火災時における延焼の抑制などにつながる、街路樹の植栽が進められています。
- ・ 豊かな緑を確保しながら、公園や緑地の利用者の安全確保と防犯対策の強化が図られています。
- ・ 都市公園等では災害対策機能の充実が図られています。
- ・ 雨水の流出抑制、土砂流出、土砂崩れなどの防止機能を有するまとまりのある樹林地が保全されています。
- ・ 洪水調整機能を有するまとまりのある農地が保全されています。

(5) とともに緑を支えるまち（協働）

【基本的な考え方】

緑化の推進や緑地の保全には、市民、事業者、行政などとの協働による作業が不可欠であり、緑のまちづくりを協働により支えていきます。

【将来イメージ】

- ・市民、事業者による自主的な緑化の推進や、緑に関わるNPOや市民活動への支援が行われています。
- ・市民や事業者が緑に対する関心を高めるために多様な情報提供が行われ、緑に関わる専門知識や技術を持つリーダー的人材やコーディネーター的人材の育成、人材発掘などの『緑に関わる人づくり』が進められています。
- ・スポットガーデン²やオープンガーデン³における地域や団体、個人での緑の活動が充実し、また、支援されています。
- ・ため池や樹林地が地域住民との協働により、身近にふれあえる水辺あるいは緑地として整備されています。
- ・街区公園やちびっ子広場などについては、地域住民との協働により、地域のニーズに合った身近な公園として広く活用されています。
- ・戸建住宅や共同住宅では、建物周辺やベランダで花や実、紅葉など四季を通じて楽しめる植栽が行われています。
- ・工場や事業所の敷地外周や駐車場、屋上などでは、緑化されて緑豊かな空間になっています。
- ・「みどりの少年団」⁴の活動が充実し、世代を超えた連携が図られています。

2 スポットガーデン：地域の環境美化を目的とし、道路建設に伴う残地等に花壇を設置し、市民の方と市が一体となった環境美化活動の推進をはかっている場所をいいます。

花壇の企画・草花の育成や除草等については地域住民によるボランティアグループが実施し、活動に必要な物品や用具については市が支給しています。

3 オープンガーデン：ガーデニングの本場イギリスで始まり、個人の庭などを一定期間、一般に公開する活動をいいます。

4 みどりの少年団：次代を担う少年少女達が自然に親しみみどりを育む活動を通じて、健康で心豊かな人間性と団活動により、責任と協力の心を培い、明るい社会人に育つことを願って平成22年8月に尾張旭みどりの少年団が結成されました。主に野外活動や学習活動、奉仕活動等を行っています。平成29年11月に市内の全小学校においてみどりの少年団が結成され、尾張旭市のみどりの少年団は10団となりました。各小学校のみどりの少年団は、主に学習活動を行っています。

(6) 緑で都市のイメージを高めるまち（個性）

【基本的な考え方】

「公園都市」のイメージを市民や市への来訪者に対して高めるために、緑化や緑の保全によるまちづくりを進めます。

【将来イメージ】

- ・印場、旭前、尾張旭、三郷の各駅が公園都市の玄関口として、花と緑が豊かな駅前広場になっています。
- ・各駅前広場だけでなく、駅周辺の民有地においても緑化が進められ、花と緑が豊かな駅前空間になっています。
- ・既存のまとまりのある緑地や農地、ため池などを活用して、本市独自の水と緑のまちづくりが進められています。
- ・御嶽山や猿投山、瀬戸方面の山並みが矢田川や、長坂町、上の山町の眺望場所から、ゆったり休憩しながら眺められます。

2 施策の体系

本市の水と緑の基本となる矢田川や北部丘陵地、農地、社寺林などを守り、活用し、育てることが大切です。

これらの緑をつなぎ、市民にとって魅力あるものとするために、緑化推進や緑地保全などを市民や事業者と協働で進めていく必要があります。

計画の基本テーマである『ともに守り ともに育てる 緑あふれる公園都市』を実現するため、基本方針を施策の体系として次のとおり定めます。

中間見直し時の目標達成状況及び、全国植樹祭の開催による緑化意識やまちへの愛着が醸成されつつあることから、緑の重要性や緑に関する情報発信などのPRを実施し、ソフト面の充実を図るために、今後は市民との協働、民有地の緑化促進、緑のまちづくりに関わる情報発信や機会づくり、公共施設の緑化による市民への緑のまちづくりの大切さの周知を進めることが必要です。

これらのことから、市民協働が今後の緑の施策では特に重要であると考えて、重点的に基本方針5の「ともに緑を支えるまち（協働）」を実施していくこととします。

